令和
 6年
 9月
 17
 日

 こども青少年・教育委員会

 より、
 4年
 月

市第50号議案 令和6年度横浜市一般会計補正予算(第2号) (こども青少年局関係部分)

1 総括表

(単位:千円)

	補正額	国支出金	県支出金	市債	一般財源
こども青少年費	464, 167	33, 618	32, 962	100, 000	297, 587

2 補正内容

(1) 先天性代謝異常症等検査事業

(単位:千円)

補正額	国支出金	県支出金	市債	一般財源
67, 346	33, 618	0	0	33, 728

市内の産科医療機関等で出生した新生児を対象に実施している先天性代謝異常症等検査(計20疾患を対象とする新生児マススクリーニング検査)について、疾患の早期発見及び治療を促し、乳幼児の健全な発育を図るため、新たに2疾患を対象とする国の実証事業に参画し、必要となる検査費用を増額します。

【概要】

対象者	生後5~8日目の新生児
対象経費	2疾患分の検査料1件あたり6,000円(国1/2、市1/2 自己負担なし)
	※採血料及び郵送料等は自己負担
実施機関	市内の産科医療機関等
対象期間	令和6年10月~7年3月

(2) 児童福祉施設等物価高騰対策支援事業

(単位:千円)

補正額	国支出金	県支出金	市債	一般財源
164, 809	0	32, 962	0	131, 847

県の令和6年度6月補正予算に合わせ、市内の児童福祉施設等への光熱費等及び食材費の高騰に対する支援を行います。

【概要】

対象施設等	認可保育所 813 か所、幼稚園(私学助成園は食材費のみ対象) 217 か所、認		
	定こども園 70 か所、地域型保育事業所 268 か所、横浜保育室 10 か所、認		
	可外保育施設 358 か所、病児・病後児保育室 29 か所、親と子のつどいの広		
	場 73 か所、放課後児童クラブ 228 か所、児童養護施設等 38 か所、里親家		
	庭 104 世帯、子育て短期支援事業者 19 か所、障害児入所・通所施設 771 か		
	所、こども食堂等 300 か所 等		
対象経費	各種施設の光熱費等及び食材費		
補助額	各施設の実績などから算出した光熱費等及び食材費相当額に、物価高騰の		
	影響を乗じた額の2分の1を単価 (1人当たり、1施設当たり等)として		
	支給		
対象期間	令和6年4月~5月 (燃料費は6月まで)		

(3) 保育所等整備における建築資材価格高騰対策支援事業

(単位:千円)

補正額	国支出金	県支出金	市債	一般財源
232, 012	0	0	100,000	132, 012

本市からの整備費補助などにより進められている保育所等整備について、物価高騰による施設整備への影響に対応するため、建築資材価格の高騰相当分の支援を行います。

【概要】

【例文】	
対象施設・事業	①認可保育所等(22施設)
	認可保育所、横浜保育室の認可移行支援、中規模改修による既存活用推
	進事業、幼保連携型認定こども園への移行
	②地域型保育事業所(25 施設)
	小規模保育事業、家庭的保育事業
	③保育所老朽改築(10 施設)
補助額	既存の整備費補助単価に建築資材等の実質上昇率 6.5%を乗じた額
対象期間	令和6年4月~7年3月

3 債務負担行為補正

債務負担行為の追加

事項	期間	限度額
二俣川小学校建替工事請負契約 (令和6年度)	令和7年度	370 百万円

[※]限度額は教育委員会事務局と合算の金額

二俣川小学校建替工事について、地中障害物に起因する対策及び物価高騰によるインフレスライドの適用のため、既設定の債務負担行為に加え、新たに債務負担行為を設定します。

※参考: 既設定の債務負担行為

期間:令和6年度から令和7年度まで限度額:3,500百万円